

令和5年2月16日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について	2
(2) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について	10
(3) 一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について	18
(4) 一般財団法人大阪市文化財協会に係る中期目標の期間の終了時の検討について ..	21

開会

開会 午前10時

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第203回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長をお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）から（3）の外郭団体3団体の「令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について」及び（4）の「大阪市文化財協会に係る中期目標の期間の終了時の検討について」は公開で、（5）の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について」は法人情報ですので、非公開で行

います。

(1) 株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

水道局が所管する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【水道局】 水道局企画課長の西原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、説明の方をさせていただきます。

タイトル、令和4年度事業経営評価という資料でございます。

まず、1ページ目、右肩、様式1と書いているところなんですけれども、まず上段の四角囲み、中期目標のところでございますが、こちらの(1)の団体を通じて達成しようとする本市の行政目的でございますが、水道局は、高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、近畿一円の水道事業者である市町村からの要請を受けて、技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うこととしておりまして、(3)で、他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請に応えることができる状態をめざしております。(2)の中期目標の期間でございますが、令和2年度から令和5年度までとなっております。令和4年度は、最終年度の前年度に当たる年度となっております。

下の枠囲みの方の評価は総合評価でございますので、最後に説明させていただきたいと思います。

次のページにつきましても、これも総合評価のところでございますので、後ほど説明させていただくということで、その次のページを開いていただきたいと思います。

右上に様式2と書いておるページなんですけれども、これが、今説明した中期目標に対して、団体の方で中期計画を策定して二つの取組を実施しておりますので、このページは、

そのうちの一つ、取組－１として、技術支援事業について、このページで説明させていただきます。

中期計画の方は、支援要請を下に、水道局が協定や契約を行った水道事業者に対して、水道局と連携しながら、この当該団体が技術支援等を行うことというものでございます。

下の枠囲みの中で、令和４年度でございますが、下段の方にある中で、指標１というところの中に令和２年度で括弧でくくっておりますが、指標１につきましては、支援要請があった他の水道事業体と大阪市との間で締結する業務委託契約に基づく支援業務の業務量のうち、団体が従事する業務量としておりまして、令和４年度については、目標を５名分の業務量としております。実績としましては、目標どおり５名分の業務量を担うことができておりますので、その下にある当該年度の目標達成状況につきましてはaの達成でございまして、取組についても予定どおり実施したとしております。

次のページに行きまして、当該事業年度の達成状況についての外郭団体の自己評価なんですが、こちらも数値的に達成していますので、指標の達成状況はAで、指標全部達成、中期計画に対する進捗状況も、アの順調というふうに団体の方は自己評価をしております。

その内容でございますが、目標達成のためには、当局が実施を求めた業務に対応できる従業員の確保が課題となりますけれども、団体は、水道事業体の退職者を中心に必要な人員を確保することにより、目標を達成しました。また、令和５年度は目標値を５名分から７名分に増加することや、新たに令和５年度の方は、指標２としまして、当社の社員が従事する業務量のうち、プロパー社員が従事する業務量を設定しておりますので、その目標１名分に目がけて今取り組んでおりまして、４年度中から人員の確保、育成していくことが重要となっております。この点、団体の方は、人材確保の改善策として、採用活動の一環である学校訪問の際に、卒業生社員や営業担当者同行や、優秀な人材の採用、定着率向上のための人材紹介制度の創設などの取組を行いまして、また人材育成においても計画的な教育訓練を実施することで、令和５年度当初から業務に従事できるよう、今年度、取組を行っております。

それを踏まえまして、下の枠囲み、市の審査のところでございます。

今説明したようなことから、当局といたしましては、令和４年度の目標達成及び令和５年度の指標１・２の目標達成に向けて順調に取り組んでいることから、団体の自己評価は妥当なものと考えております。また、「中期目標」の達成の視点から見た審査結果といたしましても、目標の達成に向けて順調に推移しているものと考えております。

では、次のページの方をご覧ください。

このページは、中期目標の期間を通じた評価のページになります。

指標については、一番上に変更前とあるんですが、令和4年度に指標の方を変更させていただいております。これは、理由が、対象事業活動の実績をよりの確に評価できる指標という理由で変更しておりますが、変更前、変更後を含めて、どの年度も目標達成しており、その進捗状況も順調になっております。

これを踏まえて、中段の方の枠組み、外郭団体の自己評価のところでございますが、団体についても、同様の順調である、目標を達成しているという同様の評価をしております。

これらを踏まえて、一番下の欄の市の審査につきましても、中期目標、最終のゴールに向けて順調であり、今の目標に対する有効性は有効であり、継続して推進するというふうに審査をしております。

次のページがもう一つの取組でございます。こちらが研修事業ですね。他の水道事業者に対して、当局が研修施設を備えておりますので、そこで他都市向け研修をしておるという事業でございます。

こちらにつきましては、4年度につきましては、指標1のところ、他の水道事業者からの支援要請に応えるために大阪市が開設する21の他都市の職員向け研修講座のうち、外郭団体が社員を登録講師として派遣する講座数としておりまして、4年度の目標値は19講座としておりましたが、実績につきましても19講座となっております、達成しております。

また、指標2としては、当外郭団体が社員を登録講師として派遣する講座数のうち、プロパー社員が実施する講座数としておりまして、令和4年度の目標1講座に対して実績値は1講座となっております、こちらも達成しております。

これらを踏まえて、次のページに行っていただきまして、外郭団体の自己評価の欄でございますが、指標の達成状況はAで指標全部達成、中期計画に対する進捗状況もアの順調というふうな自己評価がされております。

その内容でございますが、こちら、この目標達成のためには、技術支援事業と同様に、幅広い研修に対応できる人材の確保、育成が課題となりますが、団体は水道事業体の退職者を中心に必要な人員を確保するとともに、計画的にプロパー社員の育成を行うことにより、目標を達成したということです。また、令和5年度は指標1の目標値が19講座から21講座になり、指標2の、そのうちのプロパー社員が占める割合も1講座から2講座に増加

いたしますので、その目標達成に向けて、令和4年度中から人員の確保、育成が重要となるので、この点について、団体の方は必要な知識・能力を有する人材を確保して、計画的な教育訓練を実施することで、令和5年度当初から業務に従事する社員を確保できている見込みになっているというふうに自己評価をしております。

その下の市の審査の欄でございます。

以上のことから、令和4年度の目標達成及び令和5年度の指標1の目標達成に向けて取り組んでいますことから、団体の自己評価は妥当としております。また、「中期目標」の達成の視点から見た審査結果といたしましても、目標の達成に向けて順調に推移しているものと考えております。

次のページをご覧ください。

こちらは、中期目標の期間を通じた評価のページでございます。

こちらの指標も、一番上の指標は変更前、指標1と書いておりますが、こちらも技術支援事業と同様に、令和4年度に指標の方を少し変更しておりますが、これも対象事業活動の実績をよりの確に評価できる指標という趣旨で変更しておりますが、この変更後の令和4年度もそうですが、その前につきましても、いずれの年度も目標を達成しており、進捗状況についても順調に推移しております。

これらを踏まえて、下のところの外郭団体の自己評価欄につきましても同様の評価をしておりますが、一番下の市の審査につきましても同様の評価をさせていただいております。

それでは、これら二つの事業を踏まえた総合的な評価のところで、一番最初のページの下段のところに戻っていただけますでしょうか。

左に当該事業年度評価というところで、今ご説明したとおり、令和4年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価としましては、二つの対象事業活動は年度計画に定める目標を達成しており、また、将来にわたって、対象事業活動を安定的、継続的に実施できるよう、人材育成・確保に取り組んでいることから、外郭団体の自己評価は妥当であると評価いたしました。

また、次のページに、最終年度の前年度ということで、中期目標の期間を通じた評価のページがございますが、これまでご説明させていただいたとおり、令和5年度の目標の達成に向けて順調に推移していますことから、団体の自己評価は妥当と評価いたしました。

私の方から説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野から1点質問させていただきます。

様式2の7ページの外郭団体の自己評価や市の審査というところにいずれも記載があるところで、「日水協の実技研修の講師経験を有する民間企業社員2名を確保し」という記載があるのですが、ちょっとこの趣旨がよく分からなかったので教えていただきたいのですが、これは、講師を教育するために来ていただく、教師教育を委託しているという意味で確保と書いておられるのか、これは採用されたということなのか。というのも、この後、この2名を確保して、単独で研修講師を賄えるというか、力量に向上させるためにということで、令和5年度も継続してこの関係を維持するような記載があるんですが、この方、これは採用されているという意味なのか、そこの日本語的なところで教えていただければと思います。

【水道局】 こちらにつきましては、総合サービス、OWGSの方で採用されたという形と、あと契約社員という形でその業務を担っていただくということで、教育訓練につきましては、日水協の研修講師はされているんですけども、うちの研修のメニューに合わせたというところで、一応一定経験を積んでいただかないといけないというのがありまして、それを今、うちの研修カリキュラムに合わせた、こういう内容をするんだよというのを今、経験を積んでいただいているという状況になります。

【堀野委員】 ありがとうございます。

そうすると、その2名の方が今後はプロパー社員としての講座というのを持っていく方になっていくということですかね。

【水道局】 そうですね、来年度、追加で21講座することになっているので、そこを担っていただくという形で講師を確保したという形になっております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

ご説明いただきありがとうございます。

いずれの取組も指標を達成されている、目標を達成されているということで、大変なご努力があったかなと思うところなんですけれども、来年度、中期計画が最終年度を迎えられるということで、いろいろと取り組まれている成果が、実際に牽引体制でどれくらいインパクトがあるのかなというところも少し気になるころではあるんですけども、最初の指標、取組－1のところでは有資格者で、資格を有する社員の数が121名ということで、か

なり増えてきていると思うところなんです、以前、中期計画のご説明を頂いた時に、十幾つの資格があったように記憶しているんですけども、そうした資格の種類と、周辺団体の求めているような人材とのマッチング状況というか、どういう技術を求められていて、それに応えられているかというような辺り、少し補足でご説明いただけるとありがたいですが。

【水道局】 ありがとうございます。広域連携・海外支援担当課長の田川と申します。よろしくお願いいたします。

令和3年度までの指標につきましては、今おっしゃっていただいたように有資格者を目標にしております、こちらの数については、この技術支援とか研修事業とかにつながるような資格を対象にした人数になるんですけども、元々そのアドバイザー業務とか、監督補助業務とかいろいろあるんですが、そこに直結するような資格ですので、当然その資格を有することで業務に役立つというか、活用できるというふうに考えておりますので、こちらについても、令和4年度以降はこの対象からは外れてはいますが、もちろんこちらの方もどんどん増やしていけるようにということでやってはいただいておりますので、十分その資格も業務に活用できているんじゃないかなと思っております。

【水道局】 そうですね。ですので、資格というのは知識的な面がメインになりますので、ただ、他都市に行って実際現場で業務とかがしやうとすると、やっぱり実務経験が必要となりますので、資格としては、技術士という国家資格のうちの水道事業みたいなのか、いろいろあるんですけども、そのベースがあった上で実務経験もないと、実際のこの支援業務に当たれないので、その辺りを実際に実務ができるまでレベルを上げるということで、今回、4年度からは目標を変更して、実際担えるかどうかというところで基準を上げたというところでございます。

実際の業務というのが特に増えておりますのが、水道の工事の現場での監督の支援業務ですとか、現場に行っているいろんな状況の変化がある中で監督できたりとかそういう面が、特に他都市からのニーズがありますので、そういうものにも応えられるようにということで、資格だけでなく実務経験とかも必要ということで、目標設定しているところでございます。

【水上委員】 ありがとうございます。

そうすると、来年度、2名分増える、7名分ということで設定されていると思うんですが、それも、資格とかというよりは、これまでの経験を有しているような社員の方を増や

していく方向もしくは今年度増やした分で対応していくというような理解でよろしいでしょうか。

【水道局】 おっしゃるとおりでして、7名分を当然確保できるようにということと、そのうちプロパーの社員も1人で従事できるようにということで力量を上げるような取組もしていますので、そこについても、ちゃんと目標どおりやれているというふうに思っております。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

令和4年度の目標に対しての達成の質問とはちょっと離れるんですけど、指標2の令和5年にプロパー社員の方が1名分というふうに言われていますけれども、プロパー社員の方は今何名ぐらいいらっしゃるって、1名分というと、何かすごく少ないような印象は受けるんですけど、これは、当市の社員が従事する業務量のうちという、その前に、かなり全体の業務じゃなく、前提があるんですかね。例えば、上のように、支援要請のあった他の水道事業者と大阪市との間で締結する業務委託契約に基づく中の、全業務の中のこの部分で5名分業務を受け持たれると。何か、指標2の方のプロパー社員の1名というのが何かちょっと少ないような気がしたんですけど、何か前提があるのであれば、ちょっとそこを教えていただけますでしょうか。その1名にされた理由。

【水道局】 水道局がやる部分もございますので、今年度でありましたら、全部で7名分の業務があって、そのうち5名分をやっていただくという形でございます。来年度に関しては、現在の段階ですけれども、8名分の業務量という予測をしておりますて、そのうちの7名分をやっていただくということで、そのうち1名にプロパーを充てるということなんですけど、当然、社員全体としては300名以上いる会社で、そこにプロパー社員もたくさんいらっしゃるんですけども、やはりこの技術支援の業務となると、それなりの経験とか知見がないとできないので、それ相応の力量が必要になってくるということで、そういうものに従事できるぐらいの力量を上げていくということのスキルマップを作って経験を積んでいっていただくという取組をずっとやっておりまして、来年度に関しては、電気職の業務であるんですけども、それぐらいの力量に達成できるような教育をしてきたということで充てていくということなので、その割合を今後増やしていきたいというような思いはございます。

【佐藤委員】 分かりました。指標1の内数というふうに考えたらよろしいですか。

【水道局】 おっしゃるとおりです。

【佐藤委員】 分かりました。

【市口委員】 委員の市口です。

先ほどの佐藤委員の質問とも若干絡んでくるんですけれども、例えば支援要請のあった、水道事業者と大阪市の間で締結する業務委託契約に基づく支援業務の業務量のうち、当社社員が従事する業務量、今年度5名分は達成しましたと。それを達成するがために、6ページ辺りの外郭団体の自己評価のところでは、今年度、水道事業者退職者社員3名を採用しとか、そういうような記載があるんですけれども、本年度採用された水道事業者退職者社員という方は、大体どのような年齢構成の方なのかお分かりになりますでしょうか。

【水道局】 本市の職員とかOBになりますので、退職された方なので、61歳とかそういう方々ですね。

【市口委員】 あくまでもここでおっしゃっている水道事業者退職者社員というのは、大阪市の水道局のOBの方。

【水道局】 中心で、他の事業体のOBの方もいらっしゃるんですけども、基本的には定年退職された方というイメージでございます。

【市口委員】 なるほど。となると、そこそこの年齢いかれているというところで、もちろんそういう方でしたら、もう長年、それこそ30年、40年という水道事業体での業務経験はおありになると。ベテランでものすごく技術力、経験とかは高いということですよね。

【水道局】 おっしゃるとおりです。

【市口委員】 ですが、60歳、61歳とか、そこから働きになって、大体やっぱり65ぐらいまでという話になるんですかね、原則は。

【水道局】 今聞いている範囲では、65ぐらいまではフルタイムでやられて、それ以降も契約されている方もいらっしゃるんですが、フルタイムではなく、週に3日とかそういうような勤務体制になったりとかという方もいらっしゃるって、70歳ぐらいまでやっている方ももちろんいらっしゃるんですけれども。

【市口委員】 そういう水道事業体、水道局等の定年退職者、これからちょっとずつは出てくるというところで、その辺り、人材の供給的な確保という点ではさほど途切れずにやれていくというようなお考えでしょうか。

【水道局】 現在のところは順調だとは思いますが、定年延長とかという話もあるので、やはりプロパーの強化もして、両輪で回していけるようにしていかないと、今後は難

しい環境になっていくと思いますので、そういうことで、指標二つ目ということで、プロパー社員の方でできるように力量を上げていくという取組を並行することが必要なのかなということで、今やっているような状況でございます。

【市口委員】 いや、何で今お聞きしたかといいますと、もちろん、そういう経験のおありになる退職者社員の方を採用していった中のプロパー社員の方の技術力を上げていくと、そういうのを継続してできていくのかどうかというのをちょっと確認したかったというところがありまして。

【水道局】 現在はそういうことができるように将来像も描きながら、スキルマップなども作って力量を上げているところなので、一定そこに向かってやれているんじゃないかというふうに思っております。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、大阪水道総合サービスの経営評価とその審査に対する答申ですけれども、答申自体は妥当なものということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、その内容で原案の方を作成しまして、また各委員にご確認いただくようにいたします。ありがとうございます。

(2) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

教育委員会事務局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局生涯学習部長の飯田でございます。

大阪国際平和センターの令和４年度事業経営評価につきまして、先に、２ページ以降の様式２の取組ごとの評価についてご説明させていただいた後、様式１の総合的評価についてご説明いたします。

まず、２ページの取組－１でございますが、最上段の中期計画の欄でございますとおり、中期計画におきましては、大阪市小学校長会や中学校校長会等において、平和学習の場としてピースおおさかの利用を呼び掛けるとともに、来館率の低い区の小学校長会などに働き掛けを行っていくことにより、小中学校の来館率を高めていくとされているところでございます。

上から２段目の年度計画達成状況の欄をご覧ください。

年度計画におきましては、小中学校の校長会などでのＰＲの実施や教員等の研修会等の誘致に取り組むとされておりましたけれども、実績といたしまして、１７回の校長会でのＰＲを行い、誘致した教員初任者研修では１,３００人の参加がありました。結果といたしまして、指標Ⅰ、大阪市立小学校全校に対する来館率が、目標値５５％に対し、実績値６８.３％。また、指標Ⅱ、大阪市立中学校全校に対する来館率が、目標２２％に対し、実績値２２.８％となり、それぞれ目標を達成することができました。

上から３段目の外郭団体の自己評価の欄をご覧ください。

団体の自己評価といたしましては、一律的な校外学習の自粛要請はなく、教育活動も平常化しつつあったことから、小中学校の来館は昨年度を大きく上回り、目標を達成することができました。今年度来館いただけなかった学校につきましては、来館してもらえよう、引き続き積極的にＰＲを行うとされております。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。

本市としましても、以上の団体の自己評価はおおむね妥当と考えております。次年度につきましても目標が達成できるよう、小中学校へのＰＲ等を求めていきたいと考えております。

次に、３ページの取組－２でございます。

最上段の中期計画におきましては、来館した大阪市立の小学校に対してアンケート調査を実施し、「ピースおおさかが平和学習の場として役立ったのか」という問いに対して、４

段階中最上位の「役立った」と回答した割合85%を計画期間中維持するように努めることとされております。

上から2段目の年度計画達成状況の実績欄をご覧ください。

特別展示やワークシートの提供を通じて平和学習の環境づくりに努めるとともに、館内見学と併せて鑑賞する小中学校が多い定時映画につきまして、新しいアニメ作品を制作し、10月から上映を開始しております。そうしたことによりまして、アンケートで、ピースおおさかが平和学習の場として役立ったと回答した割合について、令和4年度実績は92.9%となりまして、目標である85%を達成することができました。

上から3段目の外郭団体の自己評価の欄をご覧ください。

団体の自己評価としましては、コロナ禍においても、混雑なく見学や映画鑑賞を行えるように、予約段階からの入館調整の実施、また学校アンケート等によりそのニーズを把握し、可能なものは取り入れたことによりまして、平和学習の場として役立ったとの多くの回答を得ることができました。次年度以降につきましても学校のニーズを把握し、改善、工夫を図るとされております。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。

本市といたしましても、以上の団体の自己評価は妥当と考えております。次年度も継続して目標を達成できるよう、入館曜日や時間の調整も含めた感染防止対策を行いながら、小中学生のニーズの把握に努めつつ、来館促進を図ることを求めていると考えております。

続きまして、4ページの取組－3をご覧ください。

最上段の中期計画におきまして、ピースおおさかの企画事業の参加者に対しアンケート調査を実施し、「今回参加していかがでしたか」という問いに対して、5段階中上位二つの「とてもよかった」、「よかった」と回答した割合75%を計画期間中維持するよう努めていくとされております。

2段目の年度計画達成状況の欄でございますが、年度計画におきましては、「次の世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していくために、魅力ある特別展や企画事業等の実施により、その情報発信に努めていく」としておりまして、実績といたしましては、平和祈念事業を4回、特別展示を4回実施いたしました。それらによりまして、アンケートで、企画事業に参加して「とてもよかった」、「よかった」と回答した満足度が92.2%となりまして、目標の75%を達成することができております。

上から3段目の外郭団体の自己評価の欄をご覧ください。

団体の自己評価といたしましては、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくため、限りある財源の中で創意工夫し、平和祈念事業及び特別展をそれぞれ4回実施することができ、参加者から高評価を得、目標を達成することができました。

最下段の市の審査の欄をご覧ください。

本市といたしましても、以上の団体の自己評価は妥当と考えております。戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取組といたしまして、平和祈念講演会や平和寄席、コンサートなど、事業が全て計画どおりに行われ、来館者満足度75%以上を達成しております。来年度も今年度の成果を引き継ぎ、高い満足度の事業の実施を求めていると考えております。

最後に、以上ご説明いたしました各取組の評価を踏まえた総合的な評価につきましてご説明いたします。1ページの様式1をご覧ください。

改めまして、上段の中期目標の欄でございますが、(1)当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容につきましては、特定の歴史観や考え方に偏らず、中立的に事業を実施していくとともに、「大阪中心」、「子ども目線」で「平和を自分自身の課題として考えられる」ような展示を行い、もって大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育むこととしております。

(2)中期目標期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間となっております。

(3)中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態でございますが、中期目標期間、大阪市内に居住する小中学生をはじめとする多くの市民に、「大阪中心」、「子ども目線」で「平和を自分自身の課題として考えられる」ような展示を通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝え、平和を願う豊かな心を育む機会が提供されている状態としております。

下段の当該事業年度の評価をご覧ください。

上の団体の自己評価、当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価につきまして、令和4年度は、新型コロナウイルスの大きな波はあったものの、一律的な校外学習の自粛要請には至らず、様々な行動制限も緩和傾向にあったことから、来館者総数や小中学校の来館校数も前年度を上回ることとなりました。これは、魅力ある

平和祈念事業や特別展示の実施に取り組んだことや、学校からの要望が多かった新しい定時映画の上映開始、また教員等の平和・人権研修を誘致するなどPRに努めたことにより、年度目標を達成することができたと評価されているところでございます。

最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組についてでは、新型コロナウイルス感染症の変異株の流行などによる先々の社会情勢への懸念は残るものの、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取組を着実にやっていく。そのためには、小中学校等に対する効果的な平和学習の場の提供や、年々減少していく戦争体験者の証言アーカイブ事業などにも取り組んでいくとしており、最終目標達成の見込みは、順調とされているところでございます。

本市の総合的な評価としましては、令和4年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、様々な行動制限については緩和傾向にあったことや、魅力ある平和祈念事業や特別展を実施することによりまして、全ての年度目標を達成し、平和の尊さ、戦争の悲惨さを伝え、平和を願う豊かな心を育む機会の提供に大きく貢献したと評価できると考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

取組－2と取組－3のいずれについても確認なんですけれども、アンケートということで、これは回答数というか回答率、いずれでもいいんですけど、それはどれぐらいになるんでしょうか。

【教育委員会事務局】 取組－2の方の学校からのアンケートの回答ということにつきましては、基本的にはほとんど全ての学校から回答が出ていると考えております。

取組－3の方ですけれども、取組－3のアンケートにつきましては少し下がりますが、ちょっと今数字を確認いたしますが、入館者全体にもアンケートを取っておりまして、こちらは本当に1%にも満たないぐらいの回答率になっているんですけど、企画事業の時には参加者から出口のところで回収する形になっておりますので、一定数の回答はあったものというふうに思っております。4分の3以上ぐらいは回収できているということでございます。

【堀野委員】 結構な割合で回収はできているということで理解できました。ありがと

うございます。

【市口委員】 委員の市口です。

今の堀野委員の質問に重なるというか、補足の質問なんですけれども、取組－３の平和祈念事業とか特別展とかの時の参加者からアンケートを取ってということなんですけれども、今、回答率というお話が出ましたけど、回答数というところではどれくらいですかね。

【教育委員会事務局】 取組－３に関しましては、企画事業の時、４回の取組の合計の数ということになりまして、アンケートの回収数は306ということになります。総参加者数が400超えぐらいのところでございます。

【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。

取組－１のところでお伺いしたいんですけれども、小学校の来館率が今年度についても引き続き、かなり回復してきているというところでお伺いしたいんですけれども、エリアで言うと、どの辺りの区の小学校が新たに來ていただけるようになったのかというのは分かりますでしょうか。特に、来館率の低い区の小学校校長会に働き掛けをされたというようなご説明だったかと思うんですが、その辺りとの関係についてもお伺いしたいと思います。

【教育委員会事務局】 行ったのは、来館率の低いところということで、平野区と生野区、鶴見区、中央区がちょっと低かったので、そこら辺は今年の１月、２月で行かせていただいて、その区の校長会の方でもうちょっと来ていただくようにということでお願いをしてきたところでございます。

【水上委員】 そうすると、その効果というのは、来年度以降に現れてくるものなんですかね。

【教育委員会事務局】 そうですね。

【水上委員】 今年度の、新たに來ていただけるようになったような小学校には、何かしら事前に働き掛けなどはされていたんですか。

【教育委員会事務局】 元々、小学校とかの全体の校長会とかのときには、まず建て直させていただいてということで、あと、行けるときに行かせていただいていたというのがあります。日程とかの合うところ、校長会も月１回とかなので、その辺の調整をしながらお伺いはしているところでして、あとやっぱり、今、来館率も昔ほどは高くはないので、新しいところというか、戻ってきてほしいというか、そういうところで、今お願いをして

いるところでは。

【水上委員】 来年はかなり高い目標、85%ということで、これまでの取組が実を結ぶことを願っていますが、引き続き続けていただければと思います。

【教育委員会事務局】 引き続きPRには努めていくんですけども、先ほども申し上げましたとおり、入場制限というのをしております、5月以降、分類も変わっていくところもあるんですけど、やはり密を避けるという対策は継続して必要かなと思っております、引き続きこの調子でどんどん伸びることになるのかどうかということころはちょっと心配があるようなところでございますが、引き続きPRには努めていきたいと思います。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 ちょっと補足で教えていただきたいんですけど、コロナ前はどれくらいの来館率だったんでしょうか。

【教育委員会事務局】 コロナ前といいますと、高いときで80%ぐらいの来館率がありました。

【佐藤委員】 では、85%というのはかなり高い目標ということで、入場制限しながらでいくと、来年以降はかなり高めの目標というのは分かりました。

【教育委員会事務局】 ちょっとここら辺はもう一度また大阪府とも調整をさせていただいて、検討の上、またこちらの方でお諮りをさせていただくことにもなるかなと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 野村から一つ伺います。

取組－2なんですけれども、指標として、平和学習の到達度というのを上げておられるかと思えます。こちらの具体的な取組の内容として、以前に中期目標として伺ったところでは、子ども目線での展示であるとか、あるいは講演会の内容の工夫とか、そういったところを平和学習到達度の上昇に向けた取組として伺っていたかと思うんですけども、今回の自己評価等を拝見していると、施設面での改善とか、あるいは雨天時の昼食場所の提供とか、そういう施設や設備面での取組についても記載されていて、平和学習の到達度という意味合いといいますか、皆さんが平和学習の効果が上がったと感じる取組として、展示であるとか講演会の内容ということ以外に、施設とかいう辺りがどういうふうに関連してくるのかという辺りについて、ちょっとご説明を頂ければと思うんですけども。

【教育委員会事務局】 こちらに上がっているものが、おっしゃるように、内容面というよりはハード面というか、そういうのが中心になっているというのは事実なんですけれども、例えば、順路が分かりにくいのでということで案内表示を新しく設置をしたとかいうことで、きちんとこちらの意図したとおりの順番で見ただけできるようになったとか、あとワークシートの方も、基本的にホームページで、ワード形式で公開をしておりますので、各学校でカスタマイズしてもらえそうな形にしているとかいうところでの工夫をしておりますので、そういったところで、ちょっと満足度と平和学習到達度という二つの両方の項目がアンケートにはどうしても入ってきているのかなというところもあるのはあるんですけど、アンケート項目としましては、平和学習にどの程度役立ったかということでお聞きをして、役立った以外の場合はどういう点を改善すべきかというところはアンケートで聞いておりますので、それを踏まえて、改善できるところはしていくということになるかなと思っています。

あと、例えば、展示物の説明が欲しいというようなことがありましたので、そういった点につきましては、アプリを導入して、スマホでそれを聞けるようにしたりとか、いろいろそういう工夫は行っておるところです。

【野村委員長】 アンケートの聞き方として、平和への理解が進んだかとか、そういう面と、あとはこの平和センターが利用しやすい場所であるかというのと、聞き方として、両面を含んでいるような聞き方になっているのかなというふうに思ったので、もしこの指標Ⅰとして、本当に平和への理解が進んだかという意味合いで計るべきものかということであれば、そのように明確に聞いた方がいいかなと思いましたし、場所も含めてのことなんだということであれば、ちょっとこの指標Ⅰの書き方があれなのかもしれませんが、そのように明確にすることになるのかなと思います。ちょっとアンケートの質問が、この指標をはかれる質問になっているのかなというのがちょっと気になった次第なんですけれども。

【教育委員会事務局】 アンケートの質問項目自体は、当館を見学して、子どもたちに戦争の悲惨さや平和の大切さが伝わり、平和学習の場として役立ったと思われますかということでお聞きをしておるので、一応平和学習の到達度ということでは計れているのかなと思っています。自由記述に書いていただく内容が結構そういうハード面のことであったりということが多いので、ちょっとどうしても記述がこういう形になっているんですけど、それ自体はきちんと聞けているのかなとは思っております。

【野村委員長】 そうすると、自己評価のところ、自由記述のところも拾って書いていらっしゃるような形だということですか。

【教育委員会事務局】 そうですね。

【野村委員長】 分かりました。もし、アンケートがちょっと不明確な部分があればご検討いただければと思います。

ほか、皆様からよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、ただいまの国際平和センターの経営評価と審査への答申ですけれども、妥当であると認められるでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、そのようにお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、そのように原案を作成しまして、またご確認いただくようにしてまいります。

【野村委員長】 お願いします。

(3) 一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局が所管する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当課長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本年度、中期目標の期間を通じた評価からでございます。

外郭団体の自己評価は、最終目標の達成は、ア、達成としております。総合的な評価といたしましては、評価指標にあります8分野13名の登録を達成しまして、最終目標を達成しております。発掘調査現場や科研費の助成事業での学術的なアドバイスですとか、調査・保管における遺跡・遺構の評価や研究方針の策定など、実地の研究でも成果を上げることができたと考えております。

本市の評価といたしましては、中期目標の1年目、2年目は、コロナ禍の影響を受けて、思うような活動が団体はできなかったところですが、最終年度となります令和4年度は、新型コロナの感染状況を注視しながら取組を進めまして、結果的に、目標であります8分野12人、実績としまして、13人の共同研究員の登録を完了することができております。この共同研究員との研究活動を通じまして、学術・文化・教育の向上と発展に寄与し、研究を深化させ、研究成果の公表及び競争的研究資金の獲得に向けまして、適正な共同研究員制度の運用に取り組んだということは評価できると考えております。

対象事業活動の実績に関する評価、様式2の方でございます。

まず、指標Ⅰとしております専門分野数でございますが、今年度は、考古学（旧石器時代）、建築史、測量学が年度当初に欠けておりましたため、共同研究員の選定を行う審査委員会を経て各分野の候補者を選定し、また堆積（地質）学につきましては、既に登録しております研究員とは専門領域の細目が異なる研究者の推薦を受け、それぞれ9月現在で登録を行いました。この結果、専門分野数は8分野となり、指標Ⅰの目標を達成いたしました。

指標Ⅱは登録者数でございます。今年度では、これまでに登録済みの考古学、地質学でも専門領域の細目が異なる研究者を各1名登録しますとともに、建築士、測量学でも各1名を登録いたしました。この結果、目標である12人を超える13人の登録者数となり、目標を達成いたしました。

これらに関しまして、外郭団体の自己評価は、指標の達成状況は、A、指標全部達成としており、中期計画の目標達成状況は、ア、達成としております。

市の方針で、当該法人の整理が予定されておりますことから、新たな職員の採用ができないという状況でございます。所属する学芸員の通減に応じて、カバーできる専門領域も縮小している状況でございます。このような状況の中ですが、指標に設定しております共同研究員の制度で、目標を上回る8分野13人を達成したことで、研究機関としての活動環境を維持できたと言えるものと考えております。今後も、可能な限り、共同研究員制度の

充実と活性化を図ってまいります。

本市の評価でございますが、中期計画の目標達成状況は、アの達成、取組の有効性はA、有効だったとしております。

団体の自己評価に対する審査結果といたしましては、中期目標期間の一、二年目は、コロナ禍の影響により思うような活動ができておりませんでした。最終的には8分野13名の共同研究員を登録し、中期計画における目標を達成いたしました。今後、平成25年8月の府市統合本部会議において整理されました方向性に基づき、当該法人の整理を進めていくこととなりますが、その上でも、当該法人が蓄積してまいりました知識、ノウハウを持つ人材を安定的かつ継続的に確保していくことは重要であり、達成したとする団体の自己評価は適当であると考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果といたしましては、上記の団体の自己評価に対する審査結果と同様に、中期目標期間の1年目、2年目は、コロナ禍の影響により思うような活動ができなかったが、最終的には8分野13人の共同研究員を登録し、中期計画における目標を達成しております。共同研究員との研究活動を通じて、学術・文化・教育の向上と発展に寄与し、研究を深化させ、研究結果の公表及び競争的研究資金の獲得に向けて、適正な共同研究員制度の運用に取り組んだことは評価できるものと考えております。

本件につきましての私からの説明は以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

目標はいずれも達成されているという状況で、コロナ禍でなかなか進まなかったところも十分に補えられたなという印象を受けました。今後、解散の予定ということもあって、少し気になっているところなんです。こうした登録者数が増えてきた中で、それをどういうふうに現状、研究者がコーディネートされているかというところに少し関心があるんですけれども、今回、お1人、目標を超えて登録されていると思うんですが、これはどういった経緯で12名ではなく13名になったんでしょうか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 文化財協会総務課長の弓削でございます。よろしくお願いいたします。

今、委員の方からご質問あった点につきまして、当初、おっしゃっていただいているように、8分野12名だったんですが、1分野につきましては地質学ということで、地質学と

ということでの登録をめざしておったんですけれども、地質学をまた細分化すると、堆積学というところを主軸には置いておったんですが、いろいろ研究をする中で、地層学、あと災害地質学、こういったところも、いわゆる科研費とかの研究分野でも必要な分野が発生しましたので、そちらの方もぜひ、今回の共同研究員制度を活用して、しかるべき委員の方がいるので、協会内職員からの推薦を受けまして、一応こちらの方で審査をいたしましたところ、どうしてもやはりその方が持っている見識、非常に有効であると判断したため、改めてご依頼させていただきましたら、ご本人も、じゃ、ぜひ共同で研究をしていこうということ結論いただきました。

【水上委員】 そうすると、協会の方から積極的に声掛けしていったというよりも、進めているうちに自然発生的に必要な話が出てきたという認識ですか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 そうですね、いろいろ専門分野の職員もおりまして、その中で、職員の方で研究している内容で、やはり地質学の堆積学も重要だけれども、災害地層学、そういったところも重要であるというふうに皆で議論しまして、であれば、そういった方をぜひ共同研究員に招いてどうかということで、そういう意味では積極的には一応考えたんですけれども。

【水上委員】 よく理解できました。ありがとうございます。

【野村委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、文化財協会の答申ですけれども、妥当なものと認められるでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、そのように原案を作成しまして、またご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 お願いします。

（4）一般財団法人大阪市文化財協会に係る中期目標の期間の終了時の検討について

【野村委員長】 では、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局が所管する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会に係る中期目標につきまして、目標期間が令和4年度で終了することから、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第16条第1項の規定に基づき、中期目標の期間の終了時の検討を行うに当たりまして、同条第2項の規定に基づき諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当課長の平野でございます。

では、説明に入らせていただきます。

中期目標期間終了時の検討でございます。

まず、中期目標に対します所管所属の自己評価といたしましては、指標の達成状況はAの全部達成としておりまして、中期目標の達成状況はA、達成としております。団体の事業経営による行政目的又は施策の達成状況につきましては、結果的に、目標であります8分野12人、実績といたしまして、13人の共同研究員の登録を完了することができたことから、市内埋蔵文化財の調査等は滞りなく実施されました。共同研究員との研究活動を通じて、学術・文化・教育の向上と発展に寄与し、研究を深化させ、研究成果の公表及び競争的研究資金の獲得に向けて、適正な共同研究員制度の運用に取り組みました。団体が蓄積してきました知識、ノウハウを継承していくことにつながるものと考えております。

外郭団体の指定の必要性でございますが、社会の環境変化等につきましては、本市の行政目的の達成に向けて、平成25年8月の府市統合本部会議において整理されました方向性に基づき、今後は、自治体監理への移行を前提に、民間活力の導入や、類似の業務を行っております公益財団法人大阪府文化財センターへ業務を移行するなどしまして、令和6年度末までに当該外郭団体の整理・再編を行うこととしております。

団体に求める役割につきましては、当該法人の整理を進める上で、市内の埋蔵文化財の調査、保存等に関する事業につきましては、整理までの期間は当該事業の委託先といたしまして、当該法人が蓄積してきた知識、ノウハウを有する人材を安定的かつ継続的に確保していくこと。また、令和7年度以降、新たな体制に移行しましても本市の行政目的が達成できますように、関係機関に適正に事業継承することとございます。

講ずる措置の内容といたしましては、当該法人を整理するまでの発掘調査業務につきましては当該法人で実施いたしますことから、次期中期目標の期間を令和5年4月1日から

令和7年3月31日までの2年間といたします。

外郭団体の指定理由の変更。様式2に移ります。

達成しようとする行政目的又は施策の内容は変更なしでございます。

2点目の当該法人以外の法人によっては行政目的又は施策を達成することが困難である理由につきましても変更なしでございます。こちらの理由といたしましては、埋蔵文化財事業の実施につきましては、民間活用の場合には自治体学芸員が現場に常駐し、監理することが基本とされております。一方で、自治体が設立しました法人につきましては、自治体の役割を補完する目的で設置され、豊富な調査実績を有することから、監理の頻度を軽減することが可能であるというふうに示されております。当該法人は、本市が設立し、埋蔵文化財の調査・保存に関する知識、ノウハウを有する数少ない事業者でありまして、市内を主たる活動エリアとし、本市が影響力を有する唯一の事業者であることから、当該事業を安定的かつ効率的に実施することができるノウハウや体制を有する事業者は当該法人以外にございません。

3点目の当該法人に求める役割は変更しております。当該法人の整理を進める上で、市内の埋蔵文化財の調査・保存等に関する事業につきましては、整理までの期間は、当該事業の委託先としまして、当該法人が蓄積してきた知識、ノウハウを有する人材を安定的かつ継続的に確保していくこと。また、令和7年度以降、新たな体制に移行しましても本市の行政目的が達成できますように、関係機関に適正に事業継承することとしております。

4番でございますが、他の調整方法と比較して、より適正かつ効果的である理由でございますが、こちらでも変更しております。まず、当該法人が実施する本市の補完・代替事業の指導及び調整の必要性につきましては、府市統合本部におきまして整理された方向性にに基づき、令和6年度末までに整理を行うためには、府市及び関係機関との協議により、業務を適正に継承していくことや、協議内容を踏まえて、事業継承に向けた職員の処遇、残余財産の整理などの課題解決を図る必要がございます。これらを実施するために、当該法人にとって相当な負担になりますが、このことから、関係機関への事業継承を当該法人のみに委ねるのではなく、当該法人の事業経営自体について本市が積極的に関わり、指導及び調整を行っていく必要があると考えております。

監理の手法としましての比較優位性につきましては、当該法人の事業経営についての指導及び調整は当該法人の内部管理に関する事項であることから、連携協定などになじむものではないと考えております。また、事業経営をコントロールするものであることから、

認証制度等により、自発的な取組を促進するような性質ではなく、当該法人に対する関与による影響力を通じて行う必要があると考えております。

私からの説明は以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】 委員の市口です。

私もこの委員を4年ほど務めていて、こちらの文化財協会さんのお話も聞いていたと思うんですけども、確かに当初、府市統合本部会議において整理の方向というのは聞いていたんですけども、具体的に、今回、公益財団法人大阪府文化財センターへ業務の移行とか、令和6年度末までにこちらの文化財協会さんを整理・再編するというのは初めて聞いたように思うんですけど、そういう認識でよかったのでしょうか。その辺り、どういう経過ではっきりなったかというのをちょっと追加してご説明いただきたいんですけども。

【経済戦略局】 お答えいたします。

まず、時期について報告申し上げますのは今回が初めてになりまして、大阪府文化財センターなどに事業継承するという部分につきましては、過去、そういう意味合いでの説明を申し上げているかどうかは私ちょっとはっきりしないんですけども、方向性といましては、25年の府市統合本部での整理の方向性の時に、当時、今の文化財協会がありました博物館協会は、自治体監理の移行を前提に民間活力導入等による整理再編をすることということと、類似の業務をしておりました府の文化財センターは、広域自治体の発掘業務のほか、市町村支援も実施するというふうに整理をされまして、今回、府の文化財センターなどに業務を継承していくというところは、その整理の方向に基づいてというところでございます。

もう1点の時期につきましては、この整理に基づいて、その後、まず平成31年の4月に、それまでありました博物館協会が地方行政独立法人の博物館機構として設立されまして、文化財協会とは別になったんですけども、その後、実際に具体的にこの業務を府の文化財センターなどに移行するに当たって、可能かどうかというパイロット事業なども実施しながら、その検証も行っておりました。そうしたことを経まして、一定事業継承も可能ではないかというふうなところに至りまして、時期を改めて整理しまして、これから2年間ぐらいは解散までの整理に必要だろうということで、今、令和6年度末という時期を設定したというところでございます。

【市口委員】 博物館機構、元々そちらと一緒にするとかという話もあったけど、それが何か無理だということになってというのは何か聞いた記憶があるんですけども、平成25年8月の府市統合本部会議の段階ではそちらの方は難しいんでというところで、一応、今ここで名前の挙がっている大阪府文化財センターへの業務移行という、言ってみれば、一つの方向性は一応示されていたと、そういう感じなんですかね。

【経済戦略局】 まず、当時は、市の博物館協会の中に文化財研究所という事業所のような形で存在しておりまして、その協会を、博物館、美術館の経営をどうするかという項目でも検討されておりまして、そちらは機構を設立するというふうになりまして、それと同時に、団体整理というよりも、類似業務の整理をどうするかという切り口で、その文化財研究所がやっております発掘調査関連の業務と府の文化財センターが実施しております業務をどう整理するかというところです。そこで、団体の統合とかそういうことではなく、それぞれ、市の発掘調査業務の方は、繰り返しになりますが、自治体の監理移行を前提に、民活の導入などによる整理再編をすること、府の文化財センターは、広域としての発掘調査業務のほか、市町村支援も実施するというふうな整理をされました。この業務は、全面的に、今協会がやっている業務を府の文化財センターに全てを移行するというよりも、ほかを含めて、様々な業務の内容もありますので、それぞれ適正な業務の継承先に継承していくという整理をしていきたいと思っております。

発掘調査業務につきましては、府の文化財センターなども活用しながらと言うとちょっと語弊があるかもしれないんですけども、そちらなどへの移行と考えております。

【市口委員】 今のご説明でいくと、今の現状の大阪市文化財協会さんの業務全てが大阪府文化財センターの方に行くというわけではないと、そういうことなんですね。

【経済戦略局】 はい。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 野村から少しお伺いします。

外郭団体の指定の必要性のところなんですけれども、今後、2年ほどかけて文化財協会の業務をいろいろ移管していくということで、おっしゃるように、事務作業としては結構大変なものがあるだろうなと思うんですけども、やること自体が決まっていれば、団体の方でたんたんと、といいますか、進めていけるものなのかなという気もしますので、そこで市の関与が必要というところについて、もう少しかみ砕いてご説明いただければと思うんですけど、どういうイメージで思っておけばよろしいでしょうか。

【経済戦略局】 まず、この協会の整理というのが決まりましたのは、この府市統合本部で決定されたものでして、大阪市の方針というところかとなっております。文化財協会が、今実際に大阪市からの委託を受けて発掘調査業務を実施している、また発掘調査業務のほかに、発掘した遺物といいますか、その保存・管理をするという、化学処理などのそういう業務も担っております。

大阪市としましては、これまで当然のことながら、必要性があって、文化財協会を外郭団体と位置付けて、これらの業務を、申しあげましたような、本市の目的を達成するために、文化財協会ですういう業務をやっておりましたけれども、府市統合本部のこの方針で業務の整理ということで、文化財協会を整理するという方向になりましたので、その業務そのものを適正に、それも、単に過去やっていた業務を受け渡して終わりですとか、そういう整理ではなく、7年度以降、解散した後も、本市の文化財行政を遅滞なく進めるという観点からも、適正に継承していただくというところはやっていたかねばならないというところですので、そこを協会に全て任せるということではなく、一定本市も監理しながら、大阪市の行政目的からぶれたりすることがないように進めていけるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、その意味で、引き続き本市の関与は必要だと思っております。

【野村委員長】 手続が遅滞なく進められているかとか、あるいは継承先が適正かとかいうのは、それは団体が必ずしも独自で決めるわけではないのかなと思うので、手続の進捗管理みたいなイメージですか。

【経済戦略局】 手続の進捗管理もですし、その継承先につきましても、団体としての考えでここに引き継ぎたいとか、そういうことはあると思うんですけども、そこが本市にとっても適正かどうかというところに関しては、しっかり一緒に話をしながら進めていきたいと思いますし、場合によっては、先方に大阪市としての考えなども直接お伝えしながら、しっかりとその後の業務を進めていただけるようにしたいというふうに思っております。

【野村委員長】 外郭団体としての指定を継続ということになりますと、また目標設定して指標も立ててということになると思いますけれども、現段階でどういう目標、指標になりそうかというご検討というのは進んでいますでしょうか。

【経済戦略局】 外郭団体の整理が決まっておりますけれども、引き続き、発掘調査業務は当面の間、継続してもらいますので、これまでのように、そういう発掘調査業務、保存化

学のそういう業務に加えまして、整理に向けた業務を適正に進めていくといったようなことを盛り込もうと思っております。

【野村委員長】 ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

【佐藤委員】 委員の佐藤からご質問させていただきます。

次の中期計画は2年間ということですが、こういう発掘業務というのはずっと継続していくと思います。ただ、次の2年間は新しい組織に移管していくということで、今までない業務も増えるかと思うんですけども、その点は、私が今お聞きしたところだと、発掘業務をずっと継続されて、そういうプラスアルファのところは大阪市の方でサポートしてあって、そちらで人を新規に調達したりとか、業務量が増えるというようなことはあまりないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【経済戦略局】 現場での人が増えたりというところですね。

【佐藤委員】 そうです。

【経済戦略局】 発掘業務に加えて、団体の整理に向けた業務が上積みになってまいりまして、そちらも相当な業務量になるというふうに思っておりますが、本市といいますか、我々もサポートに入りながら、あとは発掘調査の方の内容ですとか業務量なども見ながら、整理までに、この辺が今まだ調整中なんですけれども、2年度間に、現在の文化財協会ですべき業務が収まるように、関係各所等の協力も頂きながらそこを収めていけるように、新たな追加の経費とかができるだけ発生しないように整理をしていきたいと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。

あと、今までの中期計画で専門家の方の登録を進めていきましたが、移される大阪府の方の組織にもまたそういう方が多分いらっしゃるかと思うんですけど、その辺は、せっかく達成されたのになくなってしまおうとか、その辺のスムーズに移行するというのは、準備をされているというふうに考えておいたらよろしいでしょうか。

【経済戦略局】 今、指標としております外部からの研究員の方の分野ですとか人員につきましては、そういう方がいらっちゃって、今、様々な業界の調査研究が進んでいるということは確かですので、どちらにこの事業を継承するかがまだ決定していない状況ではあるんですけども、外部研究員という制度そのものをそのまま移行するかどうかは別としまして、研究については、ぶれたりといいますか、後戻りしたりとか、そういうことの

ないような形でできるだけ調整していきたいと思っておりますが、今回、団体統合ですとかそういうことではなく事業を継承するということになりますので、先方の制度との兼ね合いとかもあろうかと思えますけれども、委員のご指摘は、研究が遅れることとか後戻りすることがないようにというご趣旨だと理解しておりますので、整理に向けたもろもろの事業のときにそういうことも踏まえて調整していけたらと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございました。

【野村委員長】 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめですけれども、妥当なものと認められるでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、そのように取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、そのように原案を作成して、またご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 それでは、次の案件に移る前に委員会を非公開としますので、関係者以外の方は退室をお願いします。